

# 環境衛生課からの お知らせ



吉備庁舎 環境衛生課  
清水行政局 建設環境室  
52-2111  
ごみ分別すれば資源

## 尾岩坂ごみ処分場への がれき類搬入について

尾岩坂ごみ処分場に搬入できるゴミは、有田川町内の家庭から発生した土砂、がれき類、ガラスくず、陶磁くずであり、産業廃棄物でないものを町民自らが解体撤去し処理したガレキ類に限ります。

※解体撤去・処理時に何らかの業者介入があった場合は搬入を認める事ができませんので、ご理解ご協力をお願いいたします。



## 野生動物の飛び出しに 注意してください

この時期はタヌキ等の野生動物がエサを求めて公道に飛び出してくることが多くなります。特に山沿いの道路になると、夜間にはシカ等の大型動物も出てきますので、運転には十分注意してください。

もし公道で死んでいるのを発見した場合には、事故になるおそれがあるので、早急に役場へ連絡してください。

なお、夕方5時を過ぎると有田聖苑が閉まるので、役場に連絡を頂いても翌日の処理となります。

※畑等の私有地で死んでいる場合は、土地の所有者で適切に処分して頂くことになります。なお野生動物は有田聖苑にて無料で処分することができます。

■有田聖苑 ☎52-3055

## 飼い主は責任をもって

最近、放し飼いの犬に噛まれたという被害や、糞の放置が原因で近隣・地主からの苦情が絶えません。

放し飼い、鳴き声等の騒音、ふん尿の放置、迷い犬など、犬に関するトラブルは全て飼い主の責任となります。

犬は首輪をしてつないで飼いましょう。

散歩中に犬がした糞は、飼い主の責任において適正に処分してください。

他人に迷惑をかけないよう、家族の一員として愛情としつけが必要です。犬の性格をよく知って愛情をもち、きちんとしたしつけをして飼いましょう。



## コンポスト使用アンケートの結果について

生ゴミ減量対策としてコンポストの無償貸与制度を実施しています。

この度、このコンポストを1年以上利用して頂いた方々に、使い勝手等をアンケート形式で回答して頂きました。その結果を役場ホームページ内に掲載しています。また、コンポスト容器の使用方法は様々ありますが、アンケート結果等を基にした一例も紹介しています。

## 年末における し尿収集について

年末のし尿収集については**11月25日(月)**までに次の業者にお申し込みください。

この日を過ぎますと年内に収集できないことがあります。

■有田川町内全域 ☎32-2391

(有)武田清掃 ☎32-2391

■吉備・金屋地域 上田衛生 ☎52-4582

※12月28日(土)から1月5日(日)までのし尿収集業務は休みます。